

○港湾外への放射性物質の拡散について監視を強化するため、港湾内、港湾外近傍において試料採取点を追加する（8/12以降開始予定）。

- 港湾内：港湾内南側（港湾内東側採取点の南）、港湾内北側（メガフロートの南）
- 港湾外近傍：港湾口東側（敷地沖合約1km）、北防波堤北側、南防波堤南側（いずれも敷地沖合約0.5km）
- 測定項目： γ 、全 β 、トリチウム
- 測定頻度：週1回

○港湾外の沿岸海域における海域モニタリングについて以下の通り強化する（8/6開始予定）。

- 試料採取点追加：請戸港南側
- 測定項目追加：福島第二北放水口付近（全 β 、トリチウム）
- 測定頻度増：福島第一沖3km等4地点の全 β 、トリチウムを月1回から月2回に増加（請戸港南側付近、福島第二北放水口は月2回測定）

○この結果、港湾外の測定頻度は全 β 、トリチウムの合計^(*)について、現状月32回が月72回に増加

(*)測定頻度を、全 β 、トリチウムのそれぞれについて、としておりましたが、正しくは全 β 、トリチウムの合計となります。お詫びして訂正させていただきます。（訂正日：平成25年8月5日）

港湾内、港湾外近傍における海域モニタリング地点

● 1 F 敷地沖合 3 km 地点

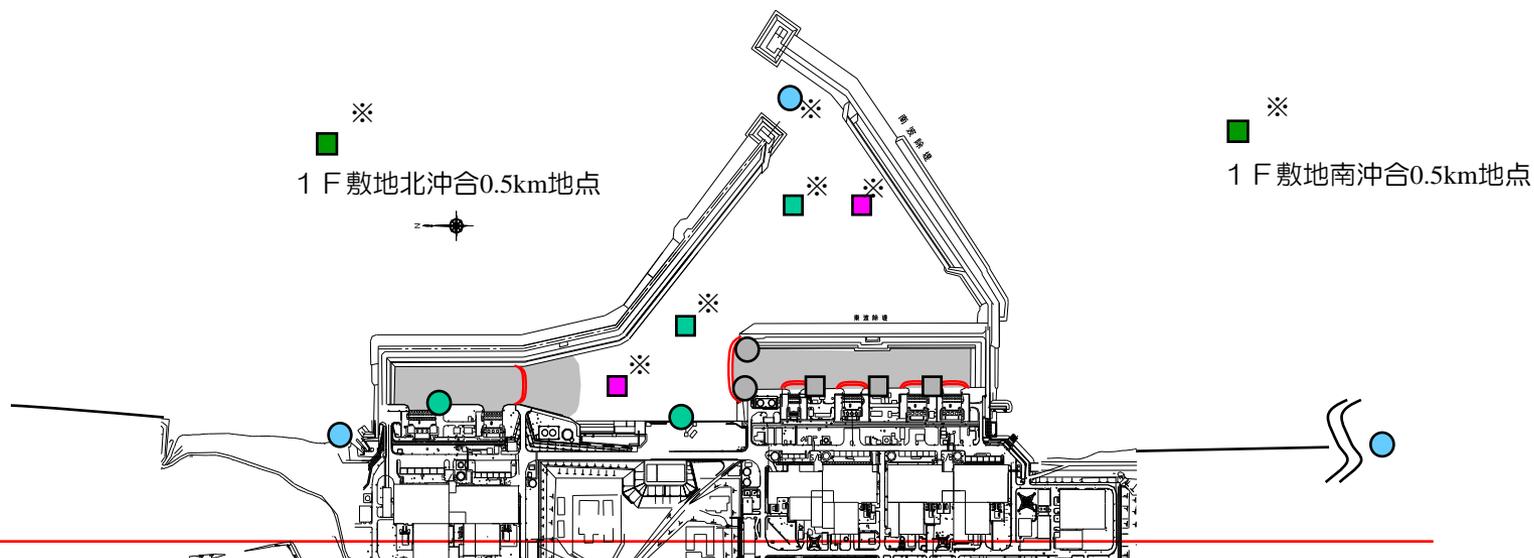

■ 港外追加地点 (週 1 回、 γ 核種、全ベータ、トリチウム)

■ 港内追加地点 (週 1 回、 γ 核種、全ベータ、トリチウム)

● 既採取地点

※天候により採取できない場合あり

※
■ 1 F 敷地沖合 1 km 地点



港湾外の沿岸海域における海域モニタリング地点



- T-1: 福島第一5、6号機放水口北側
- T-2-1: 福島第一南放水口付近
- T-3: 福島第二北放水口(測定項目追加)
- T-5: 福島第一敷地沖合15km(*)
- T-6: 請戸港南側(測定場所追加)
- T-D1: 請戸川沖合3km(*)
- T-D5: 福島第一敷地沖合3km(*)
- T-D9: 福島第二敷地沖合3km(*)

(*)測定頻度の増加